

【件名】ストラスブール市内中心部でのマスク着用義務化の停止について

- ストラスブール行政裁判所は、5月25日にストラスブール市内中心部でのマスク着用義務化の停止を決定しました（発表は26日）。
- これにより市内中心部でのマスク着用は義務ではなくなりましたが、感染予防のためマスクを携行されることをお勧めします。
- 各自治体による措置等は常に変更する可能性があります（※5月26日現在、オベルネ市内中心部でマスク着用が義務化されています）ので、今後もお住まい、滞在先の市役所及び県庁のホームページ等を確認いただくとともに、各種報道にもご留意ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

（了）